



◆学校校務員・学校生活支援員・学校給食運搬車運転手募集◆

教育委員会では、学校校務員・学校生活支援員・学校給食運搬車の運転手を募集します。
詳細については下記のとおりです。

	学校校務員	学校生活支援員	給食運搬車運転手
募集人員	6名	11名程度	1名
申込資格条件	① 18歳以上60歳未満の方（昭和23年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方）		① 町内に在住している40歳以上62歳未満の方（昭和21年4月2日から昭和43年4月1日までに生まれた方）
	② 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない方		
		③ 学校教育に理解があり、指定された町立幼・小・中学校に勤務できる方	③ 自動車運転免許取得者（普通免許以上） ④ 心身ともに健康な方
職（業内）務（務）容	① 校門及び校舎の開扉 ② 学校施設の簡易な日常管理（掃除・除草・散水など） ③ 教育委員会・金融機関などとの事務連絡 ④ 教職員不在時の電話取次ぎ ⑤ 来客時の湯茶の接待 ⑥ その他、教育委員会又は校長から指示された職務	授業中の援助や移動介助、給食介助や児童・生徒などに必要な支援	① 食器類の運搬、搬入及び回収 ② 給食物の運搬、搬入及び回収 ③ 給食運搬車の整備 ④ その他、教育委員会又は所長から指示された業務
勤（業）日（務）時（務）間	次の休日以外の日の7時から13時30分（休憩45分） ○ 土・日曜日、祝日及び学校休業日 有給休暇10日	次の休日以外の日の1日5時間 ○ 土・日曜日、祝日及び学校休業日	次の休日以外の学校給食の日9時から16時まで（1時間休憩） ○ 土・日曜日、祝日及び学校休業日
任用（委託）期間	平成20年4月2日 ～ 平成21年3月30日	平成20年4月～平成21年3月末の期間内で、就業期間ごとに任用	平成20年4月8日 ～（委託期間） 平成21年3月31日
賃金（委託料）	時給800円（規定の通勤手当あり）		日額4,800円（委託料）
募集期間	2月6日（水）～2月18日（月）までの8時30分～17時30分		2月6日（水）～2月18日（月）までの8時～17時
申込方法	履歴書（市販のもので可）を上記期間中に提出してください。なお、提出書類は返却しません。	所定の応募用紙に記入のうえ、上記期間中にお申込みください。写真1枚（3cm×4cm）と印鑑が必要です。なお、提出書類は返却しません。	履歴書（市販のもので可）を上記期間中に提出してください。なお、提出書類は返却しません。
試験方法	書類審査のうえ、口述試験により決定します。		
面接日所	面接日は、本人に別途通知します。場所は、松前町役場庁舎。		
申込先	松前町教育委員会学校教育課		松前町教育委員会 学校給食センター
問い合わせ	☎985-4134		☎984-1786